

平成21年度決算

南箕輪村財務書類4表

はじめに

現在の地方公共団体の会計は、地方自治法等の法令に基づき、単式簿記により現金の収支を単年度で経理する現金主義及び単年度主義の会計制度であり、それに従って歳入歳出予算書や決算書を作成しています。

この方法では、どのような収入があり、それがどのように使われたかということはわかりますが、資産がどの程度形成され、その財源の内訳がどのようになっているのか、どのくらいの負債（借金）があるかなどの情報（ストック情報）、また現金支出以外に発生している行政コスト（減価償却費など）等を把握することはできませんでした。そこで、本村では平成 12 年度からバランスシート及び財政分析資料を、また、平成 13 年度から行政コスト計算書等を作成、公表してきました。その後、平成 18 年 5 月「新地方公会計制度研究会報告書」が公表され、それを受けて総務省から示された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」により、原則として全ての地方公共団体は国の作成基準に準拠し、発生主義や複式簿記の考え方を取り入れ、地方公共団体全体及び関連団体等も含む連結ベースでの公会計の整備に取り組むこととされ、新たな財務書類 4 表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成・公表することとなりました。これは、これまでの貸借対照表、行政コスト計算書に、新たに純資産変動計算書（貸借対照表における「純資産の部」の 1 年間の変動状況を示したもの）、資金収支計算書（どのような行政活動により資金（歳計現金）の出入りがあったかを示すもの）を加えた財務諸表 4 表の作成を通じて、資産・債務の実態把握、管理体制の点検を行うもので、全ての地方公共団体に取り組みが求められています。

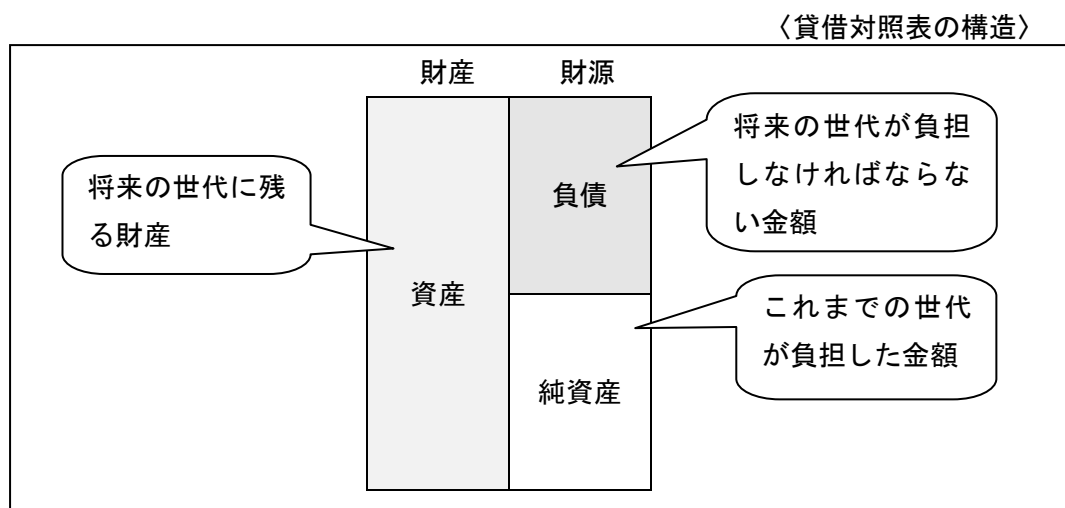
財務書類作成の主なモデルとして、基準モデルと総務省方式改定モデルがあり、その目指す方向性は同じですが、総務省方式改定モデルは各団体のこれまでの取り組みや作成事務の負荷を考慮して、公有財産の状況や発生主義による取引情報を固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、従来の決算統計情報を活用して作成することを認めるものです。本村においては、多くの自治体が総務省方式改訂モデルを採用するため比較検討が可能なこと、資産情報の整理を段階的に行えるため、早期に公会計改革への対応が可能であること等を踏まえ、総務省方式改訂モデルを採用しています。

このうち、本年度は普通会計のみの財務諸表を作成しました。

I 貸借対照表

1 貸借対照表とは

貸借対照表とは、年度末において、村が所有している資産と負債を数値で表したものです。資産とは、村が住民サービス等を提供するために保有している土地、建物、現金等であり、負債とは、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄っているかを総括的に表したものです。また、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることから、バランスシートとも呼ばれています。



2 貸借対照表の用語説明

(1) 売却可能資産

現に公用もしくは公共用に供されていない公有財産もしくは、売却することが既に決定している、又は、近い将来売却が予定されていると判断された資産のことです。評価額については、鑑定評価額又は固定資産税評価額としています。

(2) 投資及び出資金

公営企業や土地開発公社、第三セクター等に対する出資金

(3) 長期延滞債権

村税等の収入未済額のうち1年以上未収の状態にあるもの

(4) 回収不能見込額

貸付金及び長期延滞債権のうち、翌年度以降に回収不能と見込まれる金額です。算定方法は、不納欠損の実績率を利用して算定しています。

(5) 財政調整基金

年度間の財源調整を図るために設けられた基金

(6) 減債基金

地方債の償還に充てるために積み立てられている基金

(7) 未収金

村税等の収入未済額のうち1年未満に発生したもの

(8) 退職手当引当金

年度末に普通会計の全職員が普通退職した場合の退職手当支給見込額

(9) 賞与引当金

翌年度に支払う賞与のうち当該年度で負担しなければならない見込額

3 貸借対照表の概要

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	20,934,629	1. 固定負債	5,933,787
(1) 有形固定資産	20,922,958	(1) 地方債	3,618,165
(2) 売却可能資産	11,671	(2) 退職手当引当金	1,128,352
2. 投資等	3,615,640	(3) その他	1,187,270
(1) 投資及び出資金	2,201,987	2. 流動負債	1,045,983
(2) 貸付金	125,000	(1) 翌年度償還予定地方債	403,959
(3) 基金等	1,219,443	(2) その他	642,024
(4) その他	69,210		
3. 流動資産	2,180,779	負債合計	6,979,770
(1) 現金預金	2,151,620		
(2) 未収金	29,159	純資産の部	金額
資産合計	26,731,048	純資産合計	19,751,278
		負債及び純資産合計	26,731,048

(1) 資産の状況

本村の有する資産は、267億3104万8千円となっており、78.3%を有形固定資産が占めます。有形固定資産の内訳は、道路・橋りょう・公園・住宅等の生活インフラ・国土保全が27.7%、小中学校建設等の教育費が28.6%、治山や造林等の産業振興が11.4%などとなっています。

村民一人当たりの資産は、約189万3千円となっています。

(2) 負債の状況

負債は、69億7977万円となっており、地方債（翌年度償還予定地方債を含む）が15.0%、退職手当引当金（翌年度支払予定退職手当を含む）が4.2%を占めています。

40億2212万4千円の地方債残高のうち、33億9696万円(84.5%)は後年度に基準財政需要額(※)に算入されます。

村民一人当たりの負債は、約49万4千円、このうち村民一人当たりの地方債残高は、約28万5千円となっています。

(3) 純資産の状況

純資産は197億5127万8千円、村民一人当たり約139万8千円となっています。

※基準財政需要額とは、普通交付税額を算定する場合に地方公共団体の標準的な財政需要を算定するもので、人口や道路延長、地方債償還額などを基に算定します。基準財政需要額から基準財政収入額を引いた額に調整率を乗じたものが普通交付税額となります。

4 貸借対照表の分析

指標名	指標値	指標の内容
社会資本形成の世代間負担比率 ○ 現世代負担比率 $\frac{\text{純資産合計}}{\text{公共資産合計}} \times 100$ ○ 将来世代負担比率 $\frac{\text{地方債残高}}{\text{公共資産合計}} \times 100$ ※「地方債残高」より臨時財政対策債・減税補てん債を差し引いて算出	94.3% 18.4%	社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産（過去及び現世代）及び負債（将来世代）による形成割合を表す （平均値 50～90%） （平均値 15～40%）
○ 歳入額対資産比率 $\frac{\text{資産合計}}{\text{歳入総額}}$	4.9	歳入総額に対する資産の比率を表す（形成された資産は何年分の歳入が充当されたかを表示） （平均値 3.0～7.0）
○ 資産老朽化比率 $\frac{\text{減価償却累計額}}{(\text{有形固定資産計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額})} \times 100$	42.6%	有形固定資産のうち土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合により経年状況を把握 （平均値 35～50%）

Ⅱ 行政コスト計算書

1 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書とは、村の1年間の行政活動のうち人的サービスや給付サービスなどといった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源（使用料・手数料等、分担金・負担金・寄附金）を対比させた書類です。また、生活インフラ・国土保全、教育、福祉などの行政目的別に、それぞれの経費を把握することができるようになっています。

企業会計における損益計算書にあたるものといえますが、損益計算書が営業活動に伴う収益・費用を対比して当期純利益を計算するのに対して、行政コスト計算書は経常的な行政活動に伴う費用と収益を対比して純経常行政コストを計算する点が大きく異なる点です。

地方公共団体の行政活動は利益をあげることを目的としているのではなく、対価性なく村民から徴収される税金を住民サービスやインフラ資産などの資産形成等の財源としていることによります。

2 行政コスト計算書の用語説明

(1) 人にかかるコスト

1 人件費

職員等に対し勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費から退職給与引当金を控除した額

2 退職給与引当金繰入額

年度内において職員が勤務したことにより、新たに増加した退職給与引当金の増加額

(2) 物にかかるコスト

1 物件費

旅費、消耗品や光熱水費等の需用費、電話代等の役務費等

2 維持補修費

公共用施設等の効用を保持するための修繕費等

3 減価償却費

有形固定資産が時間の経過に伴い、磨耗損耗等することにより価値が減少した額

(3) 移転支出にかかるコスト

1 扶助費

社会保障制度の一環として法令に基づき、現金または物品を被扶助者に対して支給した額

2 補助費等

負担金、補助及び交付金、寄附金、補償・補填及び賠償金

3 繰出金

定額運用基金を除いた繰出金

4 普通建設事業費

他団体に支出した補助金負担金等により、当該地方公共団体の外に資本形成される場合に計上

(4) その他のコスト

1 公債費

地方債及び一時借入金の利子償還費を計上

2 不納欠損額

未収金について不納欠損処理を行った場合に計上

3 行政コスト計算書の概要

(単位：千円)

	金額	構成比
経常行政コスト (A)	3,970,612	100.0
1. 人にかかるコスト	1,095,264	27.6
(1) 人件費	918,108	23.1
(2) 退職手当引当金繰入	122,402	3.1
(3) 賞与引当金繰入	54,754	1.4
2. 物にかかるコスト	1,436,431	36.2
(1) 物件費	780,546	19.7
(2) 維持補修費	18,465	0.5
(3) 減価償却費	637,420	16.1
3. 移転支的的なコスト	1,395,049	35.1
(1) 社会保障給付	372,556	9.4
(2) 補助金	733,179	18.5
(3) 他会計等への支出額	224,801	5.7
(4) 他団体への公共資産整備補助金	64,513	1.6
4. その他のコスト	43,868	1.1
(1) 支払利息	75,797	1.9
(2) その他	△31,929	△0.8
経常収益 (B)	198,558	
純経常行政コスト (A - B) (経常行政コスト - 経常収益)	3,772,054	

行政コスト計算書において、経常行政コストは39億7061万2千円で、経費の性質別では人件費などの「人にかかるコスト」が27.6%、減価償却費などの「物にかかるコスト」が36.2%、補助金支出などの「移転支的的なコスト」が35.1%となっています。

行政目的別では、最も大きな割合を占めるのが「福祉」で、全体の34.8%を占めています。また、村民一人当たりの行政コストは、28万1千円となっています。

経常収益は、1億9855万8千円となっており、経常行政コストの5.0%となっています。

4 行政コスト計算書の分析

指標名	指標値	指標の内容
○ 受益者負担比率 $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト}} \times 100$	5.0%	経常行政コストに対する受益者負担の比率を表す (平均値 2~8%)
○ 行政コスト対公共資産比率 $\frac{\text{経常行政コスト}}{\text{公共資産}} \times 100$	19.0%	ハード、ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分となっているかを表す (平均値 10~30%)
○ 行政コスト対税収比率 $\frac{\text{純経常行政コスト}}{(\text{一般財源} + \text{補助金等受入})} \times 100$	88.3%	当年度に行われた行政サービスについて、どれだけ当年度の負担で賄われたかを表す (平均値 90~110%)

Ⅲ 純資産変動計算書

1 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目の数値が1年間でどのように変動したかを表す計算書です。貸借対照表にも表記してあるように、純資産は現在までの世代が負担してきた部分ですので、1年間で今までの世代が負担してきた部分の増減を把握することができます。純経常行政コストが純資産の減少要因として計上されます。

2 純資産変動計算書の用語説明

(1) 期首純資産残高

前年度末の貸借対照表における純資産残高

(2) 純経常行政コスト

行政コスト計算書における純経常行政コスト

(3) 地方税

村民税、固定資産税、軽自動車税等

(4) 地方交付税

普通交付税、特別交付税

(5) その他行政コスト充当財源

地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金等

(6) 補助金等受入

国庫支出金及び県支出金決算額

(7) 臨時損益

経常的なコストや財源のほかに発生した、臨時的な要因によるコストを計上

(8) 資産評価替・無償受入

貸借対照表に計上されている資産を再評価した際の評価差額、損失補償等引当金繰入額等が該当

(9) 期末純資産残高

当年度末の貸借対照表における純資産残高

3 純資産変動計算書の概要

(単位：千円)

	金額	
期首純資産残高	19,247,533	503,725 千円 の増加
純経常行政コスト	△3,772,054	
財源調達	3,588,899	
地方税	2,005,111	
地方交付税	1,099,598	
その他	484,190	
補助金	682,702	
臨時損益	4,178	
資産評価替・無償受入	0	
期末純資産残高	19,751,278	

平成 21 年度末の純資産残高は 197 億 5127 万 8 千円で前年度末に比べて、5 億 372 万 5 千円増加しています。一般財源である地方税や地方交付税と補助金等で純経常行政コストの 37 億 7205 万 4 千円を賅うことができ、残りの 503,725 千円は純資産の増加という結果となりました。

IV 資金収支計算書

1 資金収支計算書とは

資金収支計算書とは、歳計現金（資金）の出入りの情報を性質の異なる「経常収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」の3つの区分に分けて表示した財務書類です。

「経常収支の部」は、日常の行政活動による資金収支の状況、「公共資産整備収支の部」は、公共事業等に伴う資金の用途とその財源の状況、「投資・財務的収支の部」は、出資・貸付・村債の償還などの支出とその財源の状況を表示しています。

2 資金収支計算書の用語説明

(1) 経常的収支の部

人件費や物件費等の支出、税金や手数料等の収入が計上され、日常の行政活動による資金収支の状況を表します。

(2) 公共資産整備収支の部

公共資産整備の支出とその財源となる補助金や地方債の収入が計上され、公共事業に伴う資金収支の状況を表します。

(3) 投資・財務的収支の部

貸付金、基金積立金、地方債償還等の支出とその財源である補助金、貸付金回収元金等の収入が計上され、投資等に伴う資金収支の状況を表します。

(4) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

収入、支出の総額から、地方債の発行・償還、財政調整基金等の繰入・積立を控除し、単年度の収支均衡の状況を表します。

3 資金収支計算書の概要

(単位：千円)

	金額
1. 経常的収支	1,534,433
2. 公共資産整備収支	△554,566
3. 投資・財務的収支	△1,005,940
当期収支	△26,073
期首資金残高	416,394
期末資金残高	390,321
(基礎的財政収支)	
収入総額	5,007,815
支出総額	△5,033,888
地方債発行額	△533,300
地方債元利償還金	520,498
財政調整基金等増減	138,143
基礎的財政収支（プライマリーバランス）	99,268

資金収支計算書において、経常的収支額は15億3443万3千円のプラスになっている一方、公共資産整備収支額は5億5456万6千円、投資・財務的収支額は10億594万円のマイナスとなっており、収支額の合計は2607万3千円のマイナスとなっています。

4 資金収支計算書の分析

公共資産整備収支と投資・財務的収支の部は通常赤字になります。これは、支出の財源として経常的収支の部の地方税や地方交付税などの一般財源を充てることを想定しているためです。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）とは、地方債発行と財政調整基金や減債基金取崩しによる収入を除いた歳入と地方債の元利償還金と財政調整基金や減債基金積立による支出を除いた歳出による財政収支のことです。すなわち、その時点で必要とされる政策的経費を、新たな借金に頼らずにその時点の税收等でどれだけ賄えているかを示す指標です。これが均衡していれば、行政サービスを提供するために必要な経費を借金や貯蓄の取り崩しに頼ることなくその年の収入で賄っていることを表します。

指標名	指標値	指標の内容
○地方債の償還可能年数 $\frac{\text{地方債残高}}{\text{経常的収支額（地方債発行額及び基金取崩額を除く）}}$	3.2	地方債残高を経常的に確保できる資金で返済した場合、何年で返済できるかを表す数値で、借金の多寡や債務返済能力を見ることができ（平均値3～9年）

V 財務4表の相互関係

